

卷末資料

1 事業概要	60
2 策定体制	72
3 用語集	78

1 事業概要

(1) 水道事業

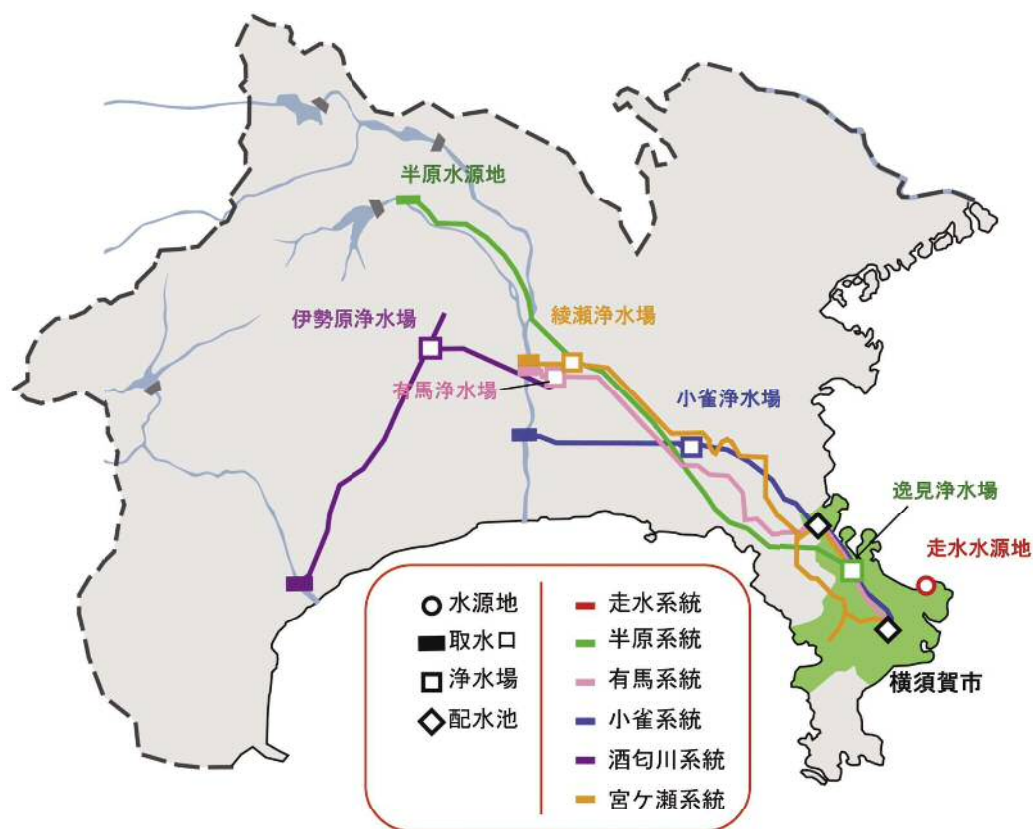
ア 沿革

水道事業は、市制施行の翌年の1908年（明治41年）に走水軍港水道の一部譲渡を受け、現在の下町地区に給水を開始しました。その後、半原軍港水道の分与や走水軍港水道の貸与により、1922年（大正11年）には市内全域を給水区域とする給水人口10万人の規模を有する水道へ発展しました。第2次世界大戦が終わるとこれらの旧海軍の水道施設を譲り受けました。

戦後は、人口の増加や生活様式の変化により、水需要が急速に増大しました。これに対応するため、他の水道事業者と共同して、相模川や酒匂川の水源地を開発を進めてきました。

1962年（昭和37年）には相模川総合開発事業に参加し、1965年（昭和40年）の城山ダムの完成により、水源を確保しました。また、1969年（昭和44年）には、神奈川県内広域水道企業団※を設立し、1978年（昭和53年）の三保ダムの完成、さらに、2000年（平成12年）の宮ヶ瀬ダムの完成により、十分な水源を確保し、渇水などに強い、より安定した給水体制を確保できました。

イ 主要施設



ウ 年表

明治40年(1907)	横須賀町水道局 新設
41年(1908)	横須賀市営水道給水開始 (走水軍港水道の一部譲り受け)
45年(1912)	軍港水道 半原系統建設 開始
大正10年(1921)	軍港水道 半原系統建設 完成
12年(1923)	関東大震災
昭和10年(1935)	神奈川県営水道からの受水開始
20年(1945)	第2次世界大戦 終結 旧軍港水道有馬系統完成
29年(1954)	旧軍港水道施設 譲受
37年(1962)	相模川総合開発事業 開始
40年(1965)	城山ダム(津久井湖) 完成 小雀系統 通水開始
44年(1969)	神奈川県内広域水道企業団 創設
46年(1971)	相模川高度利用事業 通水開始
53年(1978)	三保ダム(丹沢湖) 完成 神奈川県内広域水道企業団 受水開始
57年(1982)	下町配水幹線築造工事 完成
平成元年(1989)	逸見総合管理センター 完成
8年(1996)	有馬浄水場 高度浄水処理開始
10年(1998)	社家取水施設及び導水ポンプ所 竣工
12年(2000)	宮ヶ瀬ダム 完成 走水水源地施設 登録有形文化財 登録
16年(2004)	下水道部と統合し、上下水道局となる
18年(2006)	逸見浄水場施設 登録有形文化財 登録
19年(2007)	走水水源地 膜ろ過設備導入
20年(2008)	給水開始100周年記念事業



完成当時の走水貯水池



関東大震災の災害復旧工事



セグメント工法による下町配水幹線内部

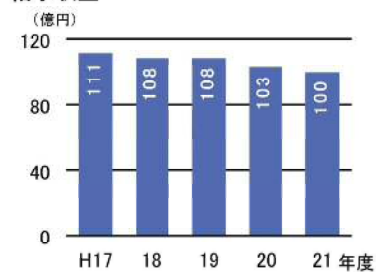


給水開始100周年記念式典

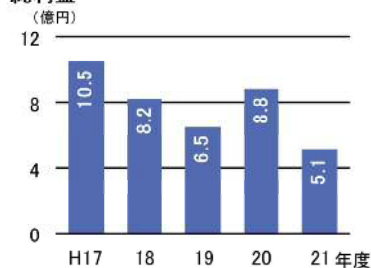
工 業務状況

	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
給水人口…………… (人)	423,247	421,166	419,807	418,856	418,033
給水量…………… (m ³)	70,018,000	68,122,720	67,418,942	66,105,458	66,053,947
有収水量…………… (m ³)	63,547,373	62,224,306	61,604,049	60,109,910	59,472,081
管路延長…………… (m)	1,571,755	1,552,965	1,558,381	1,558,316	1,566,543
職員数…………… (人)	206	194	190	185	186
給水収益…………… (百万円)	11,140	10,820	10,754	10,342	10,027
総収益…………… (百万円)	12,455	12,131	11,888	11,594	11,160
総費用…………… (百万円)	11,410	11,312	11,235	10,716	10,655
当期純利益…………… (百万円)	1,045	819	653	878	505
建設投資額…………… (百万円)	2,962	2,892	2,779	3,334	4,298
企業債残高…………… (百万円)	32,932	30,743	28,695	25,456	24,467
総資産額…………… (百万円)	100,694	100,174	98,839	97,432	98,027
給水原価…………… (円)	174.31	176.73	177.75	172.43	175.61
自己資本構成比率… (％)	64.2	66.1	68.0	70.6	71.8
総資本利益率…………… (％)	1.0	0.8	0.7	0.9	0.5

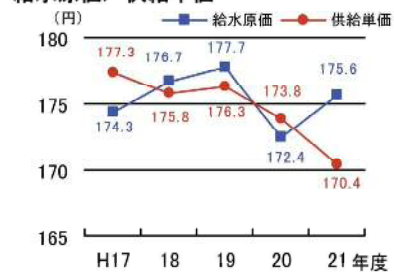
給水収益



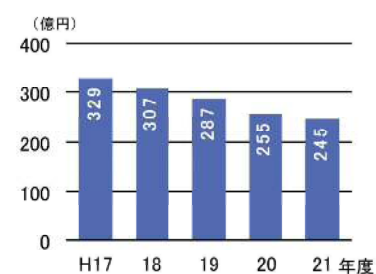
純利益



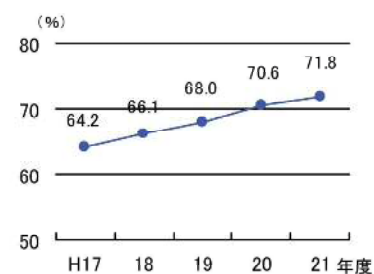
給水原価／供給単価



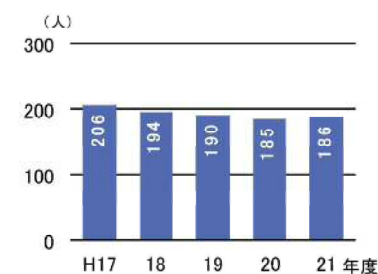
企業債残高



自己資本比率



職員数



損益計算書

収益の部	単位：百万円				
	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
営業収益	11,579	11,240	11,149	10,818	10,397
営業外収益	737	663	694	697	697
特別利益	139	228	45	79	66
収益合計	12,455	12,131	11,888	11,594	11,160

費用の部	単位：百万円				
	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
営業費用	9,614	9,727	9,851	9,826	9,886
営業外費用	1,795	1,582	1,380	876	768
特別損失	1	3	4	14	1
費用合計	11,410	11,312	11,235	10,716	10,655
当期純利益	1,045	819	653	878	505

資本的収支決算額

資本的收入	単位：百万円				
	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
企業債	1,777	1,746	6,596	1,000	1,700
出資金	166	150	144	140	146
負担金	325	169	43	47	130
固定資産売却代	2	21	0	0	79
補助金	16	81	73	367	629
長期貸付金返還金	0	0	700	0	0
資本的收入 計	2,286	2,167	7,556	1,554	2,684

資本的支出	単位：百万円				
	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
建設改良費	2,962	2,893	2,779	3,334	4,298
投資	866	150	144	140	646
企業債償還金	3,524	3,936	8,644	4,239	2,689
資本的支出 計	7,352	6,979	11,567	7,713	7,633
差し引き額	△ 5,066	△ 4,812	△ 4,011	△ 6,159	△ 4,949

資金収支

	単位：百万円				
	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
【収益の収支】					
収益の収入	12,995	12,656	12,408	12,106	11,646
収益の支出	11,833	11,713	11,634	11,078	10,983
収益の収支過不足額	1,162	943	774	1,028	663
【資本の収支】					
資本の収入	2,286	2,167	7,556	1,554	2,684
資本の支出	7,352	6,979	11,567	7,713	7,633
資本の収支過不足額	△ 5,066	△ 4,812	△ 4,011	△ 6,159	△ 4,949
たな卸資産購入限度額					
仮払消費税	2	2	2	3	2
当年度資金過不足額	△ 3,906	△ 3,871	△ 3,239	△ 5,134	△ 4,288
損益勘定留保資金	3,548	3,612	3,615	3,616	3,741
差引当年度資金過不足額	△ 358	△ 259	376	△ 1,518	△ 547
累積資金額	4,952	4,594	4,335	4,711	3,193
資金残額	4,594	4,335	4,711	3,193	2,646

貸借対照表

資産の部					
	単位：百万円				
	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
固定資産	92,980	92,633	91,201	91,012	92,244
流動資産	7,707	7,541	7,638	6,420	5,783
繰延勘定	7	0	0	0	0
資産合計	100,694	100,174	98,839	97,432	98,027
負債・資本の部					
	単位：百万円				
	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
固定負債	1,041	1,009	884	961	1,083
流動負債	2,073	2,197	2,043	2,267	2,054
負債合計	3,114	3,206	2,927	3,228	3,137
資本金	58,380	57,340	56,237	53,638	53,594
剰余金	39,200	39,628	39,675	40,566	41,296
資本合計	97,580	96,968	95,912	94,204	94,890
負債・資本合計	100,694	100,174	98,839	97,432	98,027

キャッシュ・フロー計算書

	単位：百万円				
	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,465	4,665	4,002	4,444	4,138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,548	△ 3,671	△ 2,931	△ 709	△ 4,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,582	△ 2,040	△ 1,904	△ 3,099	△ 843
資金増減額	335	△ 1,046	△ 833	636	△ 1,046
資金期首残高	5,822	6,157	5,111	4,278	4,914
資金期末残高	6,157	5,111	4,278	4,914	3,867

オ 料金表

水道料金表（1か月分）

（平成9年4月1日から適用）

用途・口径	基本料金	従量料金（1㎡につき）						
		0～10㎡	11～25㎡	26～50㎡	51～100㎡	101～500㎡	501㎡以上	
一般用	20mm 以下	890 円	0 円	150 円	214 円	273 円	299 円	326 円
	25mm	1,890 円						
	40mm	4,300 円						
	50mm	6,720 円						
	75mm	15,700 円						
	100mm	26,000 円						
	150mm	54,000 円						
	200mm	77,000 円						
	250mm	132,000 円						
300mm 以上	216,000 円							
工事用	一般用と同じ	0 円						326 円
浴場用	890 円	0 円						47 円

注 水道料金は基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た金額とする。この場合、1円未満の端数があれば、切り捨てる。ただし、消費税が免除されるものは基本料金と従量料金の合計額とする。

(2) 下水道事業

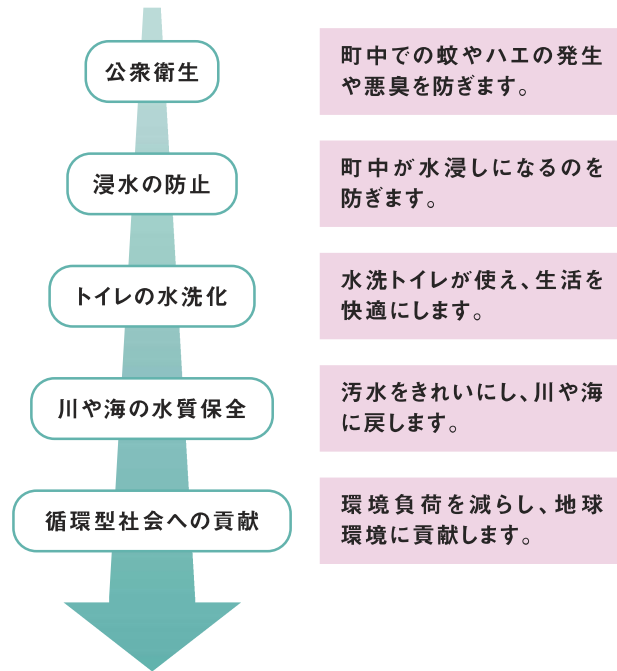
ア 沿革

下水道事業は、1944年（昭和19年）に現在の上町地区に着手したのが始まりです。戦後は、資材難や財政難からなかなか下水道の整備が進みませんでした。1963年（昭和38年）に、国の第1次下水道整備計画を受け、本格的な下水道整備に着手しました。

その後、高度成長による公害問題が発生したことから、1970年（昭和45年）に下水道法*が改正され、「川や海の水質保全」が下水道の目的に加われました。これを機に生活排水と雨水を同じ管で流す合流式から分流式*に切り替えて整備を進めています。

1991年（平成3年）には、本市西地区の下水道整備に着手し、2006年（平成18年）には、市街化区域*の汚水整備はおおむね完了しました。

時代とともに多様化する下水道の役割



イ 主要施設



ウ 年表

昭和19年(1944)	創設認可
20年(1945)	第2次世界大戦 終結
38年(1963)	国の第1次下水道整備計画 策定
39年(1964)	特別会計に移行
40年(1965)	日の出ポンプ場 運転開始
41年(1966)	下水部 設置 横須賀市下水道条例 公布 上町浄化センター 運転開始
44年(1969)	下町浄化センター 運転開始 追浜ポンプ場 運転開始
48年(1973)	宇東川緑道開設
49年(1974)	七夕台風による浸水被害
53年(1978)	下水道部に改称
59年(1984)	追浜浄化センター 運転開始
60年(1985)	武ポンプ場 運転開始
平成3年(1991)	西処理区 事業着手
9年(1997)	追浜トンボの王国 完成
10年(1998)	西浄化センター 運転開始
11年(1999)	下町トンボの王国 完成
12年(2000)	「トンボの王国」が建設大臣賞「甦る水100選」受賞
16年(2004)	水道局と統合し、上下水道局となる 地方公営企業法を全部適用 下町浄化センター新系列 建設開始
18年(2006)	市街化区域において人口普及率が概ね100%になる
21年(2009)	下町浄化センター新系列 運転開始



下町下水処理場
(現下町浄化センター)



七夕台風の被害
国道134号の冠水(舟倉付近)



西浄化センター



下町浄化センター「トンボの王国」

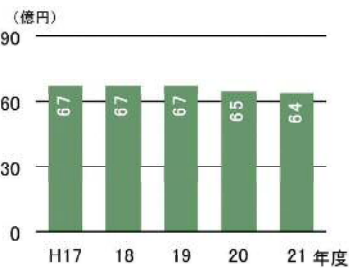


下町浄化センター新系列建設工事

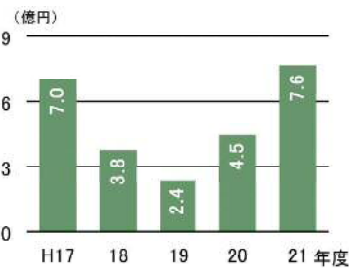
工 業務状況

	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
処理人口…………… (人)	411,816	409,743	408,700	407,842	407,209
年間総処理水量…………… (m ³)	71,300,318	72,563,534	69,206,690	74,523,329	73,128,789
年間汚水処理水量…………… (m ³)	58,906,522	59,673,947	57,944,671	58,867,588	58,823,679
年間雨水処理水量…………… (m ³)	12,393,796	12,889,587	11,262,019	15,655,741	14,305,110
有収水量…………… (m ³)	47,420,335	47,016,860	46,867,812	46,236,537	45,614,049
管渠延長…………… (m)	1,299,423	1,304,474	1,306,339	1,309,606	1,311,316
職員数…………… (人)	143	141	133	126	121
下水道使用料収入…………… (百万円)	6,737	6,734	6,662	6,539	6,364
総収益…………… (百万円)	12,799	11,885	11,674	11,250	10,693
総費用…………… (百万円)	12,102	11,506	11,437	10,803	9,934
当期純利益…………… (百万円)	697	379	237	447	759
建設投資額…………… (百万円)	8,833	8,126	7,680	7,088	4,514
企業債残高…………… (百万円)	111,419	109,151	107,848	106,309	103,483
総資産額…………… (百万円)	348,663	352,836	354,271	357,877	356,095
汚水処理原価…………… (円)	176.97	174.16	172.97	167.27	154.82
自己資本構成比率…………… (%)	66.4	67.2	68.1	68.7	69.9
総資本利益率…………… (%)	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2

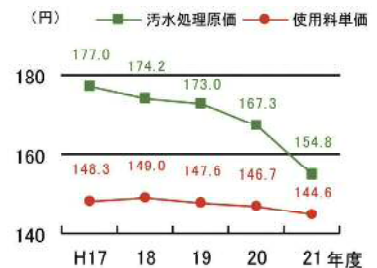
下水道使用料収入



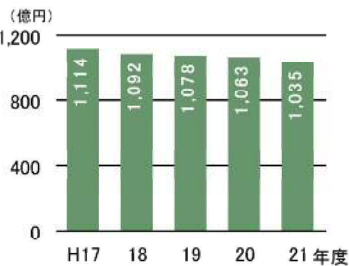
純利益



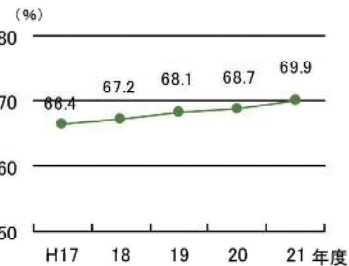
汚水処理原価／使用料単価



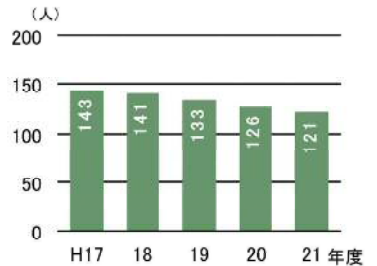
企業債残高



自己資本比率



職員数



損益計算書

収益の部	単位：百万円				
	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
営業収益	10,184	9,716	9,664	9,634	9,518
営業外収益	2,582	2,156	2,000	1,603	1,170
特別利益	33	13	10	13	5
収益合計	12,799	11,885	11,674	11,250	10,693

費用の部	単位：百万円				
	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
営業費用	7,730	7,422	7,582	7,599	7,155
営業外費用	4,366	4,070	3,825	3,185	2,777
特別損失	6	14	30	19	2
費用合計	12,102	11,506	11,437	10,803	9,934
当期純利益	697	379	237	447	759

資本的収支決算額

資本的収入	単位：百万円				
	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
企業債	3,129	5,813	12,227	11,900	4,212
負担金	1,587	100	117	262	801
補助金	5,704	5,310	4,436	3,925	1,904
他会計借入金	1,120	0	0	0	500
固定資産売却代	33	8	26	3	5
貸付金返還金	0	0	0	0	0
資本的収入 計	11,573	11,231	16,806	16,090	7,423

資本的支出	単位：百万円				
	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
建設改良費	8,833	8,126	7,680	7,088	4,514
企業債償還金	7,443	8,081	13,529	13,438	7,039
他会計借入金償還金	0	0	0	225	154
国庫補助金返還金	0	0	0	0	278
資本的支出 計	16,276	16,207	21,209	20,751	11,985
差し引き額	△ 4,703	△ 4,976	△ 4,403	△ 4,661	△ 4,562

資金収支

	単位：百万円				
	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
【収益の収支】					
収益の収入	13,146	12,230	12,015	11,585	11,019
収益の支出	12,370	11,737	11,652	11,006	10,178
収益の収支過不足額	776	493	363	579	841
【資本の収支】					
資本の収入	11,573	11,231	16,806	16,090	7,423
資本の支出	16,276	16,207	21,209	20,751	11,985
資本の収支過不足額	△ 4,703	△ 4,976	△ 4,403	△ 4,661	△ 4,562
当年度資金過不足額	△ 3,927	△ 4,483	△ 4,040	△ 4,082	△ 3,721
損益勘定留保資金	3,922	3,891	3,865	3,789	3,664
差引当年度資金過不足額	△ 5	△ 592	△ 175	△ 293	△ 57
累積資金額	1,832	1,827	1,235	1,060	767
資金残額	1,827	1,235	1,060	767	710

貸借対照表

資産の部		単位：百万円				
	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)	
固定資産	342,659	346,727	349,590	352,806	353,279	
流動資産	6,004	6,109	4,681	5,071	2,816	
資産合計	348,663	352,836	354,271	357,877	356,095	
負債・資本の部		単位：百万円				
	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)	
固定負債	1,611	3,677	6,125	8,337	11,098	
流動負債	4,177	4,873	3,554	4,101	1,955	
負債合計	5,788	8,550	9,679	12,438	13,053	
資本金	118,964	115,231	111,848	108,209	103,615	
剰余金	223,911	229,055	232,744	237,230	239,427	
資本合計	342,875	344,286	344,592	345,439	343,042	
負債・資本合計	348,663	352,836	354,271	357,877	356,095	

キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,546	4,314	4,125	4,426	4,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,227	△ 1,753	△ 4,316	△ 2,465	△ 4,185
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,986	△ 2,268	△ 1,303	△ 1,763	△ 2,481
資金増減額	1,333	293	△ 1,494	198	△ 2,207
資金期首残高	3,486	4,819	5,112	3,618	3,816
資金期末残高	4,819	5,112	3,618	3,816	1,609

オ 料金表

下水道使用料金表（1か月分）

（平成9年4月1日から適用）

区分	基本料金	従量料金（1㎡につき）					
		0～10㎡	11～25㎡	26～50㎡	51～100㎡	101～500㎡	501㎡以上
水洗料金	830円	0円	107円	158円	223円	295円	369円
未水洗料金	730円	0円	95円	146円	211円	283円	357円
特別料金	0円	9円					

- 注 1. 未水洗料金とは、下水道を使用している家庭や事業所の汚水のうち、浄化槽設置などにより、し尿を含まない場合の料金をいう。
 2. 特別料金とは、公衆浴場や学校等のプール、製水事業所等のし尿を含まない汚水の料金をいう。
 3. 下水道使用料金は基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た金額とする。この場合、1円未満の端数があれば、切り捨てる。ただし、消費税が免除されるものは基本料金と従量料金の合計額とする。

2 策定体制

本マスタープランは、上下水道事業基本計画策定委員会が内容を検討しながら策定しました。また、有識者などで構成されたアドバイザー会議の助言、お客さまアンケート、職員アンケート、市民パブリック・コメント※⁸⁹の実施により、政策・施策策定に反映させました。

(1) 上下水道事業基本計画策定委員会

上下水道事業基本計画策定委員会検討経過

回数	開催時期	主な議題
第1回	平成21年6月	上下水道事業基本計画の策定コンセプトについて
第2回	10月	現状と課題について
第3回	12月	下水道施設基本計画の骨子について
第4回	12月	水道施設基本計画の骨子について
第5回	平成22年1月	上下水道施設基本計画について
第6回	4月	「お客さまサービスの充実」ほかの取組みについて
第7回	10月	マスタープランの素案について
第8回	11月	マスタープランの原案について
第9回	平成23年1月	マスタープランの最終案について

用語解説

※ 89 パブリック・コメント：政策などの策定に当たり、事前に案を公表して、広く市民などに意見を求め、最終的にその意見などを考慮して決定する制度

上下水道事業基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 上下水道事業の基本計画策定について審議するため、上下水道事業基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、上下水道局長、上下水道局事務分掌規程（昭和42年横須賀市水道企業管理規程第1号）に定める部の部長及び課の課長をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は上下水道局長をもって充て、副委員長は業務部長をもって充てる。

3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、業務部経営企画課に置く。

附 則

(施行期日)

1 この内規は、令達の日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この内規は、平成23年3月31日に限り、その効力を失う。

(2) 上下水道事業基本計画アドバイザー会議

上下水道事業基本計画アドバイザー会議委員名簿

(任期：平成 21 年 7 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

(敬称略)

役 職	委 員 名	肩 書
座 長	茂 庭 竹 生	東海大学名誉教授
副 座 長	小 泉 明	首都大学東京大学院教授
委 員	木 村 忠 昭	横須賀商工会議所会頭
〃	久 保 田 照 文	(社) 日本水道協会検査部長
〃	佐 伯 謹 吾	(社) 日本下水道協会理事兼技術部長
〃	昌 子 住 江	元関東学院大学教授
〃	高 村 由 紀 子	公募委員
〃	富 澤 喜 美 枝	公募委員

上下水道事業基本計画アドバイザー会議検討経過

回 数	開 催 時 期	主 な 議 題
第 1 回	平成 21 年 7 月	上下水道事業の概要説明
第 2 回	8 月	上下水道施設視察
第 3 回	10 月	現状と課題について
第 4 回	平成 22 年 1 月	施設整備の取組みについて
第 5 回	5 月	「お客さまサービスの充実」ほかの取組みについて
第 6 回	10 月	マスタープランの素案について
第 7 回	12 月	マスタープランの原案について
第 8 回	平成 23 年 2 月	マスタープランの最終案について

上下水道事業基本計画アドバイザー会議の詳細については下記からご覧いただけます。

<http://www.water.yokosuka.kanagawa.jp/ir/adviser/index.html>

上下水道事業基本計画アドバイザー会議設置要綱

(設置)

第1条 上下水道事業の基本計画策定に関して広く意見を聴取し、計画に反映させるため、上下水道事業基本計画アドバイザー会議（以下「アドバイザー会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 アドバイザー会議は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、事業者、学識経験者及び関係団体の職員のうちから上下水道事業管理者が委嘱する。

3 委員の任期は、平成23年3月31日までとする。

(座長)

第3条 アドバイザー会議に座長を置き、委員が互選する。

2 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 アドバイザー会議の会議は、座長が招集する。

2 アドバイザー会議は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。

3 アドバイザー会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 アドバイザー会議の庶務は、業務部経営企画課において行う。

(その他の事項)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、アドバイザー会議の同意を得て座長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この内規は、令達の日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この内規は、平成23年3月31日に限り、その効力を失う。

(3) お客さまアンケート

調査の目的と概要

ア 目的

横須賀市上下水道局のお客さま（使用者・需要者）にアンケートを実施して上下水道サービスに対する満足度やニーズなどを把握し、また、上下水道事業における課題の抽出及び分析を行い、この結果を平成 23 年度から平成 33 年度まで 11 年間の事業方針を定める上下水道事業基本計画の策定に反映させることを目的とするものです。

イ 設計

調査方法	郵送によるアンケート調査
調査地域	横須賀市全域
調査対象	市内在住の上下水道を利用されている市民
標本数	2,000 人
抽出方法	横須賀市水道料金システムからの無作為抽出
調査機関	(株) 浜銀総合研究所
調査時期	平成 22 年 1 月（平成 22 年 1 月 21 日から平成 22 年 2 月 12 日）

ウ 調査の内容

水道について
下水道について
広報・広聴
お客さまとの協働
水道料金・下水道使用料
職員の対応
今後の水道・下水道
回答者の属性

エ 回収結果

項目	標本数	比率
標本数（配布数）	2,000 人	100.0%
実回収総数	1,149 人	57.5%
有効回収数	1,147 人	57.4%

お客さまアンケートの詳細については下記からご覧いただけます。

<http://www.water.yokosuka.kanagawa.jp/enq/jouge/2009/index.html>

(4) 職員アンケート

ア 目的

「お客さまの視点」と「職員の視点」のギャップの明確化
職員提案機会の確保
マスタープラン内容の周知と策定関与意識の醸成

イ 内容

事業の方向性、施策、自由意見、属性について 計15問

ウ 調査時期

平成22年3月2日（火）から10日（水）まで

エ 対象者

主査級以下の職員 294人

オ 回収率

206人から回答があり、70.1%

カ 集計・分析結果報告

(株) 浜銀総合研究所

(5) 市民パブリック・コメント

ア 募集期間

平成22年12月16日（木）から平成23年1月11日（火）まで

イ 提出された意見数

意見はありませんでした

3 用語集

あ

アオコ

富栄養化した湖沼や池で、藻類が異常増殖し、水面が緑色になる状態及びその藻類のこと。

一般会計繰入金

雨水排除に要する経費や分流式下水道などに要する経費など経費負担区分に基づき、下水道使用料ではなく市の一般会計が負担することとされている経費について、一般会計から下水道事業会計への繰入金として計上するもの

一般会計繰入水準

一般会計から下水道事業会計への繰入金の一般会計の負担の割合

雨水浸透ます

底部に穴を開け、その周囲に砂利を敷き並べて、そこから雨水を地下に浸透させるためのます（枡）。雨水を地中に浸透させ、雨水の流出を抑えて、下水管への雨水流入を抑制する。

雨水滞水池

汚れのひどい初期雨水を一時的に貯めるための池。合流式下水道から雨天時に公共用水域へ放流される下水を一時的に貯め、その後、浄化センターで処理することにより、公共用水域に放流する未処理下水の水量を抑える。

雨水貯留タンク

雨どいなどからの雨水を集め、貯めるための設備。雨天時の雨水流出抑制、庭の水やりなどの雨水活用を目的とする。

雨水排水整備率

雨水整備の進捗状況を示す指標。雨水排除のために下水道の整備が必要な全体面積のうち整備が完了した面積の割合

雨水バイパス管

雨水を浸水被害のある個所を経由せずに、直接公共用水域に放流するための管。これにより、浸水実績のある個所への雨水の集中を抑制し、浸水被害の解消を図る。

雨水吐き室

合流式下水道の施設で、雨天時に一定水量までは浄化センターに流し、一定水量を超えた下水を公共用水域に直接放流する施設

エアレーション装置

アオコの増殖の抑制を目的とし設置する装置。エアレーションによって水循環させることにより、湖下層の冷たい水を湖上面に上げ、表面温度を下げ、アオコの発生しやすい温度になることを防ぐ。

応急給水

地震、渇水及び配水施設の事故などにより、水道による給水ができなくなった場合に、被害状況に応じて拠点給水、運搬給水及び仮設給水などにより、飲料水を給水すること。

汚水バイパス管

分流式下水道区域の汚水を浄化センターに送るときに、その間に合流式下水道の区域がある場合、合流区域の下水道管を使用せずに、直接浄化センター送水するための管。合流区域に流入する分流区域の汚水を無くすことで、途中で放流することなく処理でき、汚濁負荷を軽減する。

汚濁負荷量

汚濁負荷とは、家庭排水・事業所排水のほかにも、まちなみから排出される汚水が、川や海の水質に及ぼす悪影響のこと。その汚濁物質の量を汚濁負荷量という。

か

合併処理浄化槽

し尿と台所、洗濯、風呂等からの生活雑排水を併せて処理する浄化槽のこと。これに対して、トイレからの汚水であるし尿のみを処理する浄化槽を単独処理浄化槽という。

神奈川県内広域水道企業団

水道用水を供給するため、横須賀市と神奈川県、横浜市、川崎市が共同で設立した団体

元利償還金

企業債などの借入金に係る返済元金及び支払利息。償還方法は元金均等償還と元利均等償還が一般的である。元金均等償還は、各償還期における元金の償還額を一定額とする償還方法。一方、元利均等償還は各償還期における元金及び利息の償還額の合計を一定額とする償還方法

企業債

地方公営企業が行う建設、改良などに要する資金に当てるために起こす地方債。一般会計債との違いは、企業の建設、改良などに要する経費は許可されればすべて起債の対象となること、収益を生ずる施設投資のための起債であり、償還費は料金により回収されること、その償還費用は公債費負担比率の計算から除外されること、などが挙げられる。

起債額

企業債の発行額

基本水量

基本料金に付与される一定水量のこと。この水量の範囲内では実使用水量の多寡に関係なく、料金は定額となる。基本水量の設定は、一般家庭において一定の範囲内で水使用を促し、公衆衛生の水準を保つとともに、その部分に係る料金の低廉化を図るもので、政策的配慮に基づくものである。

基本料金（基本使用料）

二部料金制において、実使用量と関係なく定額で徴収する料金部分のこと。実使用量に応じて徴収する従量料金との合計額が料金となる。

給水管

配水管から分岐して宅地内の蛇口まで給水するための水道管

緊急遮断弁

地震や管路の破裂などの災害発生時に異状を検知するとロックやクラッチが解除され、自動的に自重や重錘又は油圧や圧縮空気を利用して緊急閉止し、通水を止めることのできる機能を持ったバルブ

経年化

年数の経過によって生じる自然劣化などの性能・機能の低下のこと。マスタープランの中では計画期間中に法定耐用年数を迎える又は既に超えている施設のことをいう。

下水

汚水（一般家庭、事務所、事業所（耕作の事業を除く）、工場等からの生活、営業及び生産の活動による排水）と雨水（降水によって流域から生じる表面水）の総称のこと。

下水道情報システム

下水道に関する資産（管や施設など）に関する情報を一元管理し、効率的な維持管理や更新などに資するシステム

下水道ビジョン 2100

国土交通省が策定した下水道における計画。

国土交通省都市・地域整備局下水道部は、100年という長期の将来像を見据えた下水道の方向性、それらを具体化する様々なアイデアなどを提示するため、下水道政策研究委員会・下水道中長期ビジョン小委員会（委員長：花木啓祐 東京大学大学院教授）を設置し、平成17年9月に「下水道ビジョン 2100」として報告書がとりまとめられた。

報告書では、持続可能な循環型社会を構築するため、これまでの「普及拡大」中心の20世紀型の下水道から、「健全な水循環と資源循環」を創出する21世紀型下水道への転換を目指すべきとしている。

下水道普及率

処理区域内人口÷行政区域内人口×100

下水道事業の進捗状況を表す指標として、全人口における下水道使用可能な人口の割合

下水道法

流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項並びに公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他の管理の基準などを定めて、下水道の整備を図り、もって都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする法律。（1958年（昭和33年）制定）

公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域

コア業務

企画、アセットマネジメントなど事業の根幹に関わる業務

高度処理

標準活性汚泥法など、有機物の除去を目的とした汚水処理（高級処理という。）で得られる水質以上の水質を得る目的で行う処理のこと。高級処理の除去対象水質（BOD、SSなど）の向上を目的とするもののほか、高級処理では十分除去できない物質（窒素、リンなど）の除去率向上を目的とする処理

合流式下水道

汚水、雨水を分離することなく同一の管渠で排除する方式。古くから下水道事業を行っている都市で採用されているが、最近では分流式下水道が主流となっている。汚水と雨水の整備を同時に行うことができ、また、初期雨水を処理することなどができるなどという反面、降雨時には一定量以上の下水（汚水と雨水が混ざったもの）を処理せずに、そのまま川や海に放流してしまうという欠点がある。

さ

災害二輪調査隊

災害発生時に自動二輪車により機動的に被災状況調査等を行う本市独自の部隊で、ブルトライアル隊の愛称を持つ。通称：ブルトラ隊

最大稼働率

施設の効率を判断する指標の一つ。この数値は基本的に高いほうが良い。次式で表される。

水道： $\text{一日最大配水量} \div \text{一日配水能力} \times 100$

下水道： $\text{晴天時一日最大汚水処理水量} \div \text{晴天時一日汚水処理能力} \times 100$

市街化区域

既に市街地を形成している区域及び今後、概ね10年以内に優先的、かつ、計画的に市街化を図らなければならない区域のこと。

市街化調整区域

市街化を抑制しなければならない区域のこと。

資産管理手法（アセットマネジメント手法）

中長期的な視点に立ち、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に管理運営する体系化された実践活動。期待される効果として、データ整備や点検・診断による適切な評価と更新需要の把握、優先度・重要度を踏まえた更新投資の平準化、計画的投資による断水事故や地震発生時の被害軽減やライフサイクルコストの低減、説明責任を果たすことによる信頼性の高い事業運営の達成がある。

施設利用率

施設の効率を判断する指標の一つ。この数値は基本的に高いほうが良い。次式で表される。

水道： $\text{一日平均配水量} \div \text{一日配水能力} \times 100$

下水道： $\text{晴天時一日平均汚水処理水量} \div \text{晴天時一日汚水処理能力} \times 100$

資本的収入及び支出

主として将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入及び支出のこと。

資本費

減価償却費、施設整備の際に借り入れた企業債の支払利息及び企業債取扱諸費のこと。それに対して施設の運転管理などに係る費用は維持管理費という。

下水道事業会計では「雨水公費・汚水私費」という原則があり、汚水処理に係る経費はすべて私費、すなわち下水道使用料などで賄うべきである。しかし、汚水処理に係る経費全額を私費で賄うと下水道使用料が高額になるので、それを抑制するため、多くの事業者で汚水処理に係る資本費の一部が一般会計から繰り入れられている。

収益的収入及び支出

企業の経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のこと。

受水槽

各家庭に給水する前に、水をいったん受けるためのタンク。直結給水ができない場合や常時一定の水量を使用する場合に設置される。

従量料金（従量使用料）

実使用量に応じ、1m³あたりいくらかとして徴収される料金部分のこと。基本料金と従量料金の合計額が料金となる。

循環型社会

廃棄物等の発生を抑制し、再利用を進め、環境負荷をできる限り低減する社会

準コア業務

設備や機材の運転管理等日常において発生するが、上下水道局が関与する必要がある業務

小水力発電

堰や水路などの余剰水圧や高低差を活用した小さな水資源で行う発電

浸透舗装

舗装面に降った雨水を舗装内の隙間から地中に浸透させる機能を持った舗装。雨水の流出を抑えて、下水管への雨水流入を抑制する。

水道GLP

社団法人日本水道協会による水質検査の信頼性保証制度（Good Laboratory Practice:優良試験所規範の略）

ずい道の管路化

ずい道（トンネル）のかたちの水路を水道管に変えること。これにより、浄水場からの送られる水圧を有効利用できる。

水道ビジョン

厚生労働省が、2004年（平成16年）6月に策定した水道に関する計画。

水道に関わるすべての人々の間での水道の将来についての共通認識形成を目指して策定された。水道ビジョンは「世界のトップランナーを目指してチャレンジし続ける水道」を基本理念とし、わが国の水道の現状と将来見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像についてすべての水道関係者が共通目標を持って、その実現のための具体的な施策や工程が明示されている。特に、水道ビジョンの目標達成には、水道の利用者を含む様々な関係者の参加が不可欠とされている。

送水施設

浄水場から配水池までに浄水を送る施設をいい、調整池、送水ポンプ、送水管、送水トンネル及びその付帯施設のこと。

た

ダウンサイジング

ものごとの規模を小さくすること。上下水道局では、水需要減少や、広域化、技術進歩に伴い、施設更新などの際に施設能力を縮小し、施設の効率化を図ること。

地方公営企業

地方公共団体が経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するため経営する企業のこと。地方公営企業法では、水道事業（簡易水道事業を除く）、工業用水道事業、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業、ガス事業の7事業を地方公営企業とし、同法の全部適用事業（法定事業）としている。なお、水道事業には水道用水供給事業を含み、簡易水道事業及び下水道事業は除かれる。下水道事業については、各地方公共団体の任意で、条例で定めることにより同法を適用することができる。地方公営企業は、住民の福祉の増進（公共性）と独立採算の原則のもと経済性の発揮（経済性）を経営の基本原則としている。

地方公営企業会計制度等研究会

今後の地方公営企業会計制度等のあり方を検討し、所要の制度改正を行うため、専門的かつ優れた見識を有する者による検討を行うことを目的として、総務省により設置された研究会

中核市

人口30万人以上で、地方自治法に基づき、都市の申し出によって政令で指定される市。中核市になると都道府県が処理している事務の一部を自ら処理できるようになる。2010年（平成22年）4月1日現在、全国では、横須賀市を含む40市が中核市に指定されている。

長期・短期改築計画

下水道管及び施設の機能維持・向上や長寿命化を図るための建築工事に関する計画

直結給水

需要者の必要とする水量、水圧が確保できる場合に、水圧を利用して道路に埋められている水道管から直接各家庭に給水する方式のこと。水道管圧力だけで末端まで給水する直結直圧式給水と、配管途中に増圧設備を挿入して末端まで給水する直結増圧式給水がある。

逓増度・累進度

従量料金について1㎡あたりの単価の水量区分の増加に伴う変化の度合い。上昇するのが逓増型。逆が逓減型。逓増型の料金体系とは、二部料金制の一つで、使用量の増加に伴い従量料金単価が高額となる料金（逓増料金）体系をいう。この料金体系は、新規水源開発などに伴う費用の上昇傾向を大口需要の料金に反映させることによって、水の合理的使用を促す需要抑制と生活用水の低廉化への配慮などから設定されるものである。

東京湾流域別下水道整備総合計画

国土交通省関東地方整備局が東京湾の水質環境基準の達成のために取りまとめた基本方針に基づき、関係都県が策定するもので、下水道法第二条の二に定められている。

国土交通省関東地方整備局では、関係都県及び政令指定都市と共同で策定作業に取り組み、2007年（平成19年）9月14日に「東京湾流域別下水道整備総合計画 基本方針」を取りまとめている。関係都県では基本方針に基づき、「東京湾流域別下水道整備総合計画」の策定作業を実施し、東京湾の水質改善に向けた下水道整備などの取組みを実施していくこととなっている。

導水施設

取水施設で取り入れた原水を浄水場まで導く施設のこと。主要なものは、導水路（導水渠、導水管）、導水ポンプ、原水調整池などである。

独立採算制

地方公営企業の活動は、財貨またはサービスを再生産し、企業活動を継続していく。この意味において、地方公営企業は独立採算の原則に支配されるものである。しかしながら、地方公営企業の独立採算制は、企業活動に要するすべての費用について独立採算及び受益者負担を貫くものではなく、地方公共団体の営む事業として、一般行政事務的な活動を行うような場合については、一般会計において負担すべきものとし、それ以外について独立採算制の下に処理するものである。

な

内水

堤防の内側の土地にある水のこと。また、外水は河川に流れる水のこと。

内水による浸水ハザードマップ

下水道の雨水排水能力を超える降雨により、発生する浸水予想区域や避難所などの情報を記載した地図

鉛給水管

鉛は加工しやすいため給水管に広く使用されていた。しかし、材質がやわらかいことから破損による漏水の原因となり、また、水道を長時間使用しなかった場合ごく微量だが、水中に鉛が溶け出し水質悪化の要因となるため、取替工事を実施している。

ノンコア業務

設備や機材の運転管理等日常において発生する業務

は

パブリック・コメント

政策等の策定に当たり、事前に案を公表して、広く市民等に意見を求め、最終的にその意見等を考慮して決定する制度

BOD

生物化学的酸素要求量。水の汚濁状態を表す。水中の汚濁有機物を微生物が分解するのに使われた酸素の量のこと。

BCP（事業継続計画）

災害や事故などの発生時の事業継続、早期復旧のための計画（Business Continuity Plan の略）

PDCAサイクル

計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のプロセスの繰り返しにより、継続的改善を推進する経営管理の手法

非常用貯水装置

災害時等の飲料水確保のための施設。通常は水道水が循環している。

標準活性汚泥法

微生物により下水中の有機物を吸着・分解したもの（活性汚泥）を沈殿させ、その上澄水を消毒して放流する污水处理方法。現在、日本で一般的に使われている污水处理方法

富栄養化

自然または人為的原因で、湖沼などでリンや窒素などの植物プランクトンの生育に必要な栄養塩の濃度が高くなること。

ダムや湖沼には、流入河川から土が運ばれて底に土が溜まり、蓄積した土からリンや窒素などの栄養塩が溶け出す（自然的原因）。この栄養塩を利用してプランクトンなどの生物が増え、増えたプランクトンにより悪臭や着色などが発生し、水質が悪化するという弊害がおきる。

負荷率

施設の効率を判断する指標の一つ。この数値は基本的に高いほうが良い。次式で表される。

水道： $\text{一日平均配水量} \div \text{一日最大配水量} \times 100$

下水道： $\text{晴天時一日平均污水处理水量} \div \text{晴天時一日最大污水处理水量} \times 100$

分流式

汚水と雨水を別々の管に集めて排除する下水道のこと。この場合、汚水だけが処理施設に入ることになる。

閉鎖性水域

湖沼や内湾のように水の滞留時間が比較的長く、外部との水の交換が行われにくい水域をいう。水利特性上汚濁物が蓄積しやすいため、水質汚濁が進行しやすく、また、その回復が容易でない特性がある。

法定耐用年数

減価償却費の算出の基準となる施設や設備などの資産の効用が持続するとされる期間。水道事業及び下水道事業では地方公営企業法施行規則などで定められている。

法令遵守（コンプライアンス）

法令、条例、規定、企業倫理等を遵守して事業運営を行うこと。

ま

マイスター制度

複数分野において必要な技術力を持つ職員を任命し、職員の育成や業務の適正な遂行を確保していくための横須賀市上下水道局独自の制度

まちかど里親制度

公園や河川などの市の所有する公共用地を市民グループなどが美化活動を行い、市がそれを支援する横須賀市独自の制度。花やホタルを育てることなどもできる。

マッピングシステム

地図情報である図形データとともに、管路の口径、管種、埋設年度など属性情報の文字または数値データをデータベースとして格納し、管理図面の保管、検索、補修正のほか、送配水施設の適切な維持管理や更新計画立案あるいは設計計画に対しても多角的、効率的な利用を図ろうとする総合的な情報システム

水運用

取水から送配水まで水道施設全体の中で水を効率的に運用すること。

水循環

雨や雪などの降水は、地表に達してからさまざまな経路をとって最終的には川の水となり、海や湖に流れ込む。そして、海面や湖面からは絶えず水が蒸発して雲となり、降水をもたらす。このような水の移動（サイクル）を水循環という。

地球上の水は気圏、水圏、岩石圏の三つにわたって循環しており、その過程での大気中の水蒸気、地表水（河川水、湖沼水）、土壌成分、地下水、氷河などとなる。これらの水は個々に独立して存在するのではなく、大きな地球表面との間の連続的なエネルギー交換によるものである。水循環の輪は単純ではなく、一群の多数の輪が異なった過程を通じて循環する。

水ビジネス

「水」に関するビジネスの総称。海外では水インフラが未整備・整備途上の国において水処理に対する需要が急速に高まると見込まれており、国内では施設の本格的な更新期を迎え、民営化などが活発になると見込まれているため、水ビジネスが注目されている。

民間的経営手法

PF I やDBO、包括的な外部委託など民間の経営の技術や知識を活用した施設整備や業務運営の手法のこと。包括的な外部委託とは、制度改正などにより可能になった、これまでよりも拡大された範囲で、効率化などが図れる。

や

有収水量

水道料金・下水道使用料の対象となった水量及び他会計などから収入のあった水量のこと。

水道事業では、料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消化用水などで、料金としては徴収しないが、他会計からの維持管理費として収入がある水量を有収水量という。

横須賀市基本計画

横須賀市のまちづくりの構想を実現するための基本的な政策・施策を示す計画

横須賀市基本構想

横須賀市のまちづくりの基本的方向を定める構想。2025年（平成37年）を目標として、めざすべき都市像を「国際海の手文化都市」としている。

ら

ライフライン

補給路線という意味で、水道、下水道、ガス、電気、通信などと市民生活に必要なものをネットワークにより供給する設備の総称

リン回収設備

汚泥から肥料などの資源となるリンを回収する設備

[参考文献]

- | | |
|--------|---------|
| 水道用語辞典 | 日本水道協会 |
| 下水道用語集 | 日本下水道協会 |

水道事業・下水道事業マスタープラン
(2011～2021)

いつでも安心して使える止まらない水道・下水道

2011年(平成23年)3月発行

発行 横須賀市上下水道局

編集 横須賀市上下水道局業務部経営企画課

〒238-8550

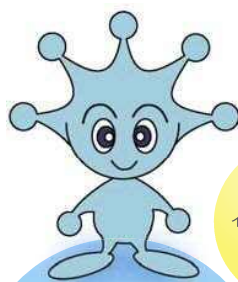
神奈川県横須賀市小川町11番地

TEL 046-822-8628

FAX 046-822-2442

E-mail mpd-ws@city.yokosuka.kanagawa.jp

URL <http://www.water.yokosuka.kanagawa.jp/>



横須賀上下水道
イメージキャラクター
アクアン

本冊子は、グリーン購入法に基づく平成 22 年度横須賀市グリーン購入調達方針の判断の基準を満たす紙を使用し、かつ、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔A ランク〕のみを用いて作製しています。

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。